

## 6. 各種委員会の活動

### 6.1. 各種委員会とその審議事項

海事科学部／海事科学研究科の最高議決機関は教授会である。教授会の構成員は、海事科学研究科に主配置及び深江キャンパスに勤務する海事科学研究科配置（附属練習船深江丸，国際海事研究センター，先端融合研究環，内海域環境教育研究センター及び海洋底探査センター主配置）の教員（教授，准教授，講師，助教）約70名である。開催頻度は，入試・教学関連の案件が重なる3月を除き，月1回のペースである。

表6-1に，平成30年度現在の各委員会とその審議内容等をまとめる。

表6-1 各種委員会とその審議事項等

委員会名	審議事項	委員会構成員
研究科運営委員会	(1) 研究科及び学部の教育研究目標，組織の設置・改廃その他管理運営に関する事項 (2) 研究科及び学部の将来計画を含む全般的な課題の企画に関する事項 (3) 年次計画の策定に関する事項 (4) その他研究科長が必要と認める事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 研究科長補佐 (4) 国際海事研究センター長 (5) 海事科学教育開発センター長 (6) 講座主任及びグローバル輸送科学講座の教授のうち研究科長が指名する者 (7) 入試委員会委員長 (8) 教学委員会委員長 (9) 国際交流委員会委員長 (10) 事務長 (11) その他運営委員会が必要と認める者
入試委員会	(1) 入学試験についての基本計画に関する事項 (2) 学生の募集に関する事項 (3) 入学試験の実施に関する事項 (4) 入学試験の教科・科目に関する事項 (5) 入学者選考に関する事項 (6) 入学者選抜方法の改善に関する事項 (7) オープンキャンパス，高大連携に関する事項 (8) その他入学者選抜に関し委員会が必要と認めた事項	(1) 副研究科長1人 (2) グローバル輸送科学講座から選出された教員2人，海洋安全システム科学講座及びマリンエンジニアリング講座から選出された教員各1人
教学委員会	(1) 教育課程，履修，学籍その他教務に関する事項 (2) 専門基礎教育の企画，授業担当者の調整に関する事項 (3) 学生行事，奨学援助，就職対策その他学生生活に関する事項 (4) 学部教育連絡会議に関する事項 (5) 留学生に関する事項 (6) 乗船実習科学生の教務及び学生生活に関する事項 (7) その他教務及び学生の指導に関する事項	(1) 副研究科長1人 (2) 乗船実習科長 (3) グローバル輸送科学講座から選出された教員2人，海洋安全システム科学講座及びマリンエンジニアリング講座から選出された教員各1人
予算・研究活性化委員会	(1) 予算に関する事項 (2) 研究科内共同研究及びプロジェクト研究に関する事項 (3) 他研究科，他大学及び諸機関との共同研究に関する事項 (4) 産学連携など社会との連携協力事業に関する事項 (5) 外部資金獲得に関する事項 (6) その他研究活動活性化に関する事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 附属図書館海事科学分館長 (4) 海事科学教育開発センター長 (5) 国際海事研究センター長 (6) 講座主任 (7) 講座から選出された教員各1人 (8) 連携創造本部兼任教員 (9) 事務長 (10) その他委員会が必要と認めた者

国際交流委員会	(1) 教育・研究に関する国際交流及び学術交流に関する基本事項 (2) 学生の国際交流に関する基本的事項 (3) その他国際交流に関する事項	(1) 研究科長が指名する者 (2) 海事科学教育開発センター長 (3) 国際海事研究センター長 (4) 講座から選出された教員各2人 (5) その他委員会が必要と認めた者
広報・社会交流推進委員会	(1) 広報誌の編集及び発行に関する事項 (2) 公式サイト保守の保守、各種情報発信に関する事項 (3) 公開講座に関する事項 (4) 研究発表に関する事項 (5) その他広報・社会交流活動に関する事項	(1) 研究科長が指名する者 (2) 講座から選出された教員各2人 (3) その他委員会が必要と認めた者
教育研究基盤委員会	(1) 情報基盤のための資源及びネットワークの整備に関する事項 (2) ネットワークの運用とセキュリティポリシーの実行に関する事項 (3) 情報処理教育のために必要な設備の整備と運用に関する事項 (4) 施設整備に関する事項 (5) その他教育研究の基盤に関わる事項	(1) 研究科長の指名する者 (2) グローバル輸送科学講座から選出された教員1人、海洋安全システム科学講座及びマリンエンジニアリング講座から選出された教員各1人 (3) 各専門部会長(ネットワーク利用専門部会長、システム管理専門部会長、情報処理教育専門部会長) (4) その他委員会が必要と認めた者
評価委員会	(1) 教育、研究、国際交流及び社会貢献等に関する自己点検・自己評価並びに外部評価の項目の設定に関する事項 (2) 自己点検・自己評価の実施に関する事項 (3) 自己点検・自己評価結果の活用に関する事項 (4) 年次計画の点検に関する事項 (5) その他自己点検・自己評価に関する事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 研究科長が指名する者 (4) グローバル輸送科学講座から選出された教員1人、海洋安全システム科学講座及びマリンエンジニアリング講座から選出された教員各1人 (5) 事務長 (6) その他委員会が必要と認めた者
安全衛生委員会	(1) 職員及び学生の危険及び健康障害の防止に関する事項 (2) 労働災害等の原因調査及び再発防止対策に関する事項 (3) 職員及び学生の健康の保持増進を図るための対策に関する事項 (4) 職員及び学生の安全及び衛生のための教育の実施に関する事項 (5) 防災対策及び防火管理に関する事項 (6) 構内における安全確保及び事故・騒音防止等の対策に関する事項 (7) その他環境・安全・衛生に関する事項	(1) 総括安全衛生管理者(研究科長) (2) 副研究科長1人 (3) 産業医のうち学長が指名した者1人 (4) 講座から選出された教員各2人 (5) 衛生管理者のうち学長が指名した者若干人 (6) 技術部から選出された者2人 (7) 事務長 (8) 総務係長 (9) その他委員会が必要と認めた者
練習船新船建造検討委員会	(1) 新船の構想に関する事 (2) 新船の設備・機能・装備等に関する事 (3) 新船の概算要求に関する事 (4) その他新船に関し必要と認める事	次の各号に関し知見を有する者として、海事科学研究科長が委嘱する者。 (1) 船舶の運航に関する事 (2) 船舶の教育利用に関する事 (3) 船舶の研究利用に関する事 (4) 海洋底探査に関する事 (5) 第2条の審議に当たり必要な事項に関する事

## 6.2. 研究科運営委員会

本委員会は、学部・研究科の運営に関する重要案件について審議する。月あたり2回定例開催しており、教授会が開催されない週の水曜日に開催した。

平成30年度の主な審議事項として、奨学金等の運用が挙げられる。具体的には、平成30年度の梅木奨学金（進学支援・生活支援）奨学生（継続者）の選考を行った。本奨学金については、財源の状況に基づき、最後の選考となった。また、梅木奨学会大学院学生学会発表援助金について、4期に分けて申請者の選考を行った。一方、奥野基金給付型奨学金については、2期に分けて選考を行い、給付者を決定した。

## 6.3. 入試委員会

本委員会は、(1) 入学試験についての基本計画に関する事項 (2) 学生の募集に関する事項 (3) 入学試験の実施に関する事項 (4) 入学試験の教科・科目に関する事項 (5) 入学者選抜に関する事項 (6) 入学者選抜方法の改善に関する事項 (7) オープンキャンパス、高大接続に関する事項 (8) その他入学者選抜に関し委員会が必要と認めた事項を審議する。

学部入試では、グローバル輸送科学科航海マネジメントコースを志望する学生を対象としたAO入試（「志」特別入試）を実施した。

上記に加え、センター試験の成績のみを用いる推薦入試、個別学力検査（前期日程・後期日程）、私費外国人留学生特別選抜及び第3年次編入学試験（推薦・学力）を実施した。また、センター試験の実施にあたり、試験監督者として技術部のサポートが得られるようになった。

博士課程前期課程入試においては、推薦入試、一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、外国人留学生特別選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）及び社会人特別選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）を実施し、多様な人材の確保に努めた。博士課程後期課程入試においても、Ⅰ期～Ⅲ期にわたって実施し、受験機会の確保に配慮した入試を継続した。「平成31年度入試（一般）学生募集要項」の策定にあたっては、試験科目及び出題範囲の確認を行ったうえで、入試を実施した。

大学院入学試験に関する広報活動の一環として、6月に他大学学生向けの大学院（主として博士課程前期課程）オープンキャンパスを実施し、定員の確保（平成29年度入試から定員が75名に増員）に努めた。

## 6.4. 教学委員会

本委員会は、学生への履修・修学指導に関わる事項、学生の休学・退学及び授業時間割の編成・授業担当教員の調整等に関わる事項、奨学支援及び表彰並びにインターンシップ・就職対策等学生支援に関わる事項、FD活動など、教務・学生生活に関わる幅広い事項について審議する。クォーター制の導入に伴って生じた諸問題の審議・対応も本委員会にて行っている。カリキュラムの複雑化に対応した「毎学期ごとの履修ガイダンスの開催」、「高度教養科目」新設に伴う学生履修状況の調査・指導・科目の新設審議、各種の「学部規則改正」、修学支援を要する学生に対するサポート等を行い、学生の修学円滑化・教職員の指導方針の明確化に努めている。平成30年度は学生の健康状態に起因する船舶実習履修是非の案件が数件生じたが、いずれも医学的見解に基づき、学生の安全と学修内容の確保を原則として、各事案を解決している。

本委員会の下には、3つの専門部会（インターンシップ・就職対策専門部会、FD専門部会、教育検討部会（平成28年10月末設置））が設置されている。各専門部会の委員として、教学委員1名をリエゾンとして選出し、教学委員会と各部会の連携によって諸事に対し適切な対応を図っている。

インターンシップ・就職対策専門部会では、学生のインターンシップに関わる企業との連絡・調整や成績評価、企業へのアフターケアに加え、就職ガイダンスや合同企業説明会など就職支援のための様々な行事を企画・実施している。昨年に引き続き、海外のインターンシップやサマースクールへの参加並びに海外教育機関のプログラム参加の活性化を図っている。これらの学生の国際的活動に対し、教学委員会では単位認定制度を定め、既入学生にも単位が取得できる制度を策定した。

FD専門部会では、教員の授業力向上のためのピアレビューやFDシンポジウム等の企画・実施、Webによる授業振り返りアンケート及び紙媒体のカリキュラムアンケート等の実施に関わる実務を担当している。最近着任した教員の担当科目ピアレビュー計画・実施や学生の修学時間に関す

る継続的な調査・検討が特筆項目として挙げられる。特に平成30年度はFDミニシンポジウム「クォーター制導入後のカリキュラム設定・履修状況と耐震工事後の深江キャンパスの教室状況等の報告」を行い、学生の科目履修傾向と深江キャンパス教室事情について情報共有を図った。

教育検討部会では、連携講座や関西海事教育アライアンス授業など学外の教育・研究機関に関わる客員教員及び非常勤教員や授業対応などを所掌している。学外組織と協働で行う教育活動の活性化に伴い、開講科目が大学院アライアンス科目、学部共通科目等にも及び、学外協力者も多様化しているため、教育検討部会の改組案を策定した。これらの改組組織は平成31（令和元）年及び令和2年度に発足・実働化する。

#### 6.5. 予算・研究活性化委員会

本委員会は、予算に関する事項や研究活動活性化に関する事項を審議する。

予算配分に関しては、平成29年度までは予算を一部留保し秋季以降に追加配分を行っていたが、平成30年度は財政逼迫（主要因：練習船の定期検査，台風被害，講義室の机・椅子更新，緊急性を有する各種工事など）のため，実施できなかった。

研究活性化に関しては，科研費申請への支援，大型予算への申請や各種プロジェクト研究への申請を戦略的に行うための審議を行った。

#### 6.6. 国際交流委員会

本委員会は，教育・研究に関する国際交流及び学術交流に関する基本事項や学生の国際交流に関する基本的事項を審議する。具体的には，海外大学との学術交流協定の締結，海事科学研究科国際交流基金事業の募集・選定，学部生・大学院生の海外研修事業の企画・運営（隔年実施），学術交流協定校を中心として招聘する国際シンポジウムの企画・運営（数年に一度実施）を担っている。

平成30年度には，平成31年2月6日～8日に海事科学国際シンポジウム(International Symposium of Maritime Sciences)として開催した。クロアチア，オーストラリア，タイの研究者及び本研究科教員から，海事科学分野における最先端の研究成果講演発表及び学生などによるポスターセッションを通じた活発な研究交流を実施した。また，平成30年度学部生海外研修事業として，タスマニア大学UTAS（オーストラリア商船大学AMC）に6名の大学院生を派遣した。

研究科長，副研究科長，国際交流委員長等によって構成される「国際交流戦略企画会議」を構成し，より組織的・戦略的な国際展開を図っている。

#### 6.7. 広報・社会交流推進委員会

本委員会は，学部・研究科ホームページの編集及び更新，オープンキャンパスの企画と実施，学部・研究科紹介パンフレットの発行，ホームカミングデー学部企画の実施，メディアの取材対応，海神会を始めとする同窓会組織との連携等，入試広報・社会交流の推進に関する多様な事項について所掌する。

委員会には3つの専門部会（公式サイト，広報誌・公開講座，高大連携）を置き，各部会が入試広報や地域連携活動を積極的に行っている。公式サイト専門部会は，学部・研究科のホームページを通し，学内外に対し本学部・研究科の概要を紹介するとともに，教育研究成果を発信している。広報誌・公開講座専門部会は，学部・研究科パンフレットを企画・発行しており，入学希望者やその他学外の方を念頭に，概要紹介に留まらずに学生の声を反映した情報発信を行っている。また，近隣住民をはじめ一般の方を対象とした「海事・海洋」に係る公開講座を企画・実施しており，本学部・研究科の教育研究活動をより身近に感じてもらう取り組みを行っている。平成30年度は公開講座を実施しなかったが，平成31年度は「和船の活躍した時代」と題した公開講座の実施を予定している。高大連携専門部会は，海事科学部に来学した高校生への模擬授業実施と教育研究設備見学，高校へ教員を派遣して模擬講義を行う「出前授業」の実施，練習船深江丸及び海事博物館見学等の支援を行っている。

平成30年度の特筆すべき取り組みとして，大学広報担当部署と連携し，学部・研究科ホームページに「動画で見る学部・研究科」ページを開設することにより，より視覚的かつ魅力的な情報発信を心掛けた。また，新たに国際広報の一環として「PhD Workshop China 2018」に参加し，本研究科博士後期課程への入学を希望する優秀な中国人学生の獲得に取り組んだ。さらに，オープ

ンキャンパスでの特別企画として、国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構（JAXA）による講演「人工衛星から見る海洋・氷海」や、地球観測衛星を紹介する常設展示を実施し、中・高校生やその保護者、在学生等から高い評価を得るとともに、本学部・研究科で行っている教育研究の範囲や成果を紹介する機会となった。

また、女子学生を対象とした「女子高生のためのオープンキャンパス」及び「女子中高生のための関西科学塾」の実施、小学生を対象とした「体験スクール（「知ろう！学ぼう！船のこと」）」での白鷗体験乗船等、毎年実施している本学部・研究科の紹介及び海事教育の普及を目的とした社会交流活動についても継続的に実施した。

## 6.8. 教育研究基盤委員会

本委員会は、情報基盤のための資源、ネットワークの整備・運用及び設備整備等に関する事項を審議する。「情報基盤小委員会」及び「施設有効利用小委員会」の2つの小委員会から構成される。

当委員会では、以下の両小委員会のまとめとして、研究室・実験室等の運用・整備及び施設整備、機器の整備等について全体を調整している。また、平成30年度には、29年度から実施してきた2号館北側の改修工事が竣工し、そのための改修後の仮移転先からの移転計画などを計画立案し実行した。本部施設部及び海事科学研究科執行部と連携して、4ステップにわたる深江キャンパス再開発案を策定し、第1ステップの改修に関わる新棟造営のための概算要求に至っている。

「情報基盤小委員会」においては、情報基盤のための資源及びネットワークの整備、ネットワークの運用とセキュリティポリシーの実行、情報処理教育のために必要な設備の整備と運用に関すること等を審議している。情報処理及び施設整備等、専門的知識を必要とする事項が多いため、ネットワーク利用専門部会、システム管理専門部会及び情報処理教育専門部会の3つの専門部会を置き審議している。また、平成28年3月に更新された海事情報処理教育電子計算機システムに関して、新学科体制と将来の情報処理教育に向けて、総合学術交流棟3階の南側研究室を情報処理演習室に改修し、演習室を複数化（2室体制）した。さらに、電子計算機システムを更新して以来、システムの管理運用に関連して、メーカー担当、サービスエンジニア、各部会長、専門員及び技術職員等を交えて保守・整備等に関する事項の要望、意見交換及び改善提案を行う「教育用計算機システム定例会」を毎月1回開催している。

「施設有効利用小委員会」においては、施設の効率的・有効的活用を進めるため、必要に応じ委員会を開いている。平成21年度に、利用施設の面積に応じて長期利用及び短期利用に分けた課金制を導入したが、それ以来継続して施設の有効利用のために検討・審議を行っている。平成28年度は、新任の特命教員等の採用があり、研究室等の計画的配置確保に従って研究室配置に関して検討した。最低割当面積(80m<sup>2</sup>)確保を前提条件とし、関係教員の協力を得て配置を行うとともに今後も施設の計画的な有効利用を図るために、引き続き検討・審議を行っている。

教育研究基盤委員会	
情報基盤小委員会	ネットワーク利用専門部会 システム管理専門部会 情報処理教育専門部会
施設有効利用小委員会	

## 6.9. 評価委員会

本委員会は、自己点検・自己評価並びに外部評価に関する事項や年次計画の点検に関する事項を審議する。

平成30年度は第三期中期目標期間（全6ヶ年）の前半が終了する3年目にあたる年度である。そのため、前年度に策定された部局年次計画（平成30年度）に則り、実施状況の調査及び自己点検を行った。年度後半においては、平成30年度及び中期目標期間の前半3ヶ年の実績（見込みを含む）に基づき、次年度（平成31年度）の年次計画及び中期目標期間の後半3ヶ年の構想の策定を行った。平成25年度学部改組の学年進行に伴う、平成29年度海事科学研究科改編及び定員改

定が本年度内に完結するため、重点事項5項目の選定見直しを行い、中期目標期間の後半3ヶ年の構想及び平成31年度年次計画に反映させた。

また、5名の学外有識者を含む外部評価委員会を立ち上げ、外部評価を実施した。外部評価に関する詳細は、外部評価報告書に示す。

#### 6.10. 安全衛生委員会

本委員会は、職員及び学生の安全及び衛生に関する事項を審議する。

危険及び健康障害の防止の観点から、毎月の産業医巡視及び毎週の衛生管理者の巡視により各施設管理者に安全衛生指導を行った上で、巡視結果を委員会（毎月1回開催）へ諮っている。このプロセスにより、産業医、衛生管理者、各講座教員、職員が相互に確認を行い、問題点を洗い直し、教育・研究環境を点検し労働環境の改善に努めている。

本委員会では、防災対策の一環として、毎年安全衛生に関する防災訓練を実施している。安全の手引きとして、キャンパス内設置の施設を対象とした安全マニュアルを作成しており、新設設備や変更点については、随時、最新版に更新している。

次に、構内の安全確保の観点から、深江事業場におけるシリンダーキャビネットの設置計画（可燃性ガス：平成30年度中の設置、支燃性ガス：平成33年度の設置）を策定し予算を確保したが、基準（高圧ガス保安法、労働安全衛生法）に基づき、必ずしも設置の必要性がないことが明らかになり、設置計画を中断した。また、局所排気装置の定期自主検査記録表を作成し、1年に1度自主点検を行う体制を整えている。平成30年度は、深江事業場に設置されている15台の自主点検を行った。

さらに、健康の保持増進を図る観点から、全学AED更新基準に基づき、深江事業場内に設置されているAEDの現状（購入年月日、バッテリー耐久期限など）を確認し、AED作動に関する定期点検を実施する体制を整えた。

委員会の活動において不可欠である巡視については、毎週実施する衛生管理者巡視の対象として、平成30年度から、教職員の専有空間に加えて、廊下、階段、洗面所、フリースペース、屋外通路などキャンパス内公共空間を対象に追加した。そのことにより、キャンパス内の安全衛生管理の効率化並びに成果の向上が見られる。

#### 6.11. 練習船新船建造検討委員会

本委員会は、附属練習船の新船建造に関する事項を審議する。

平成30年度は、練習船新船の建造計画について文部科学省の担当部署に事前相談するための資料作成を主な議題として、4月～6月の期間に合計3回の委員会を開催した。過年度までの新船建造に関する意見交換を基に、新船は海技士養成教育訓練を目的とした練習船機能に加えて、海洋・海底環境の観測などを行う研究船としての機能を付加することを視野に入れて議論を行った。その際、船舶として総トン数が増大することも否めないとして計画を検討し、新造船が建造された後の運用面の実現性についても慎重に意見交換をしながら、新造船建造計画の事前説明資料草案に反映させた。

このようななかで、平成30年11月に文部科学省専門教育課から年次計画の前倒しでの予算配分に関して連絡があり、12月に災害復旧支援機能を付加した練習船としての計画（災害復興費充当）において予算内示の連絡を受けた。これを受けて平成31年1月に練習船建造検討委員会を再編の上、新たに立ち上げ、新委員会において建造までのスケジュールの策定、設計方針に関する議論を実施した。

#### 6.12. コチュテルについて（複数委員会協働審議）

平成30年度は海外大学大学院博士後期課程学生との共同研究指導・共同学位授与となるコチュテルについて神戸大学海事科学研究科の受け入れ制度の策定を行った。コチュテルにまつわる学生指導内容は学生の選考や状況に応じて随時検討されるべきものであるが、その上位に位置する基本的枠組（学生の受け入れ体制）を入試、教学、国際交流に係る各委員会で審議した。審議を踏まえて、平成31年度以降、海外の提携大学大学院と本学の両大学の正規生として在籍し、一つのテーマに対し両大学において研究指導を受け、それぞれの大学から学位が付与されるコチュテルの受け入れが進められることとなった。

### ※各種委員会活動に関する評価

本節で示した 10 の委員会及び複数委員会協働審議に関する活動は、教育（学部，研究科），研究，国際交流，高大連携・社会連携等の活動に反映されており，中期計画及び年次計画に対応する自己評価は，Ⅲ＝「年次計画に照らして達成又は順調に実施している」とする。

これらの中で特筆すべきは，「6.10. 練習船新船建造検討委員会」に関連した活動であり，第三編平成 30 年度のトピックスに「練習船建造計画の進展」として概要が示されているとおり，練習船建造の予算内示を受けた対応である。新練習船（代船）建造の概算要求の準備を進めていたところ，2018（平成 30）年 12 月 14 日に新たな国土強靱化基本計画が閣議決定されたことから，大学練習船 2 隻の建造が予算化され，準備が先行していた他大学練習船と共に本学練習船の建造が認められた（内示があった）。委員会活動の目標が概算要求から建造計画の遂行に大きく変わることに対応するため，委員会構成を抜本的に見直して再編すると共に，事務支援体制も強化し，総力を挙げて臨む体制を整え，早速，建造計画の具体化に関する活動を開始した。